

## 【募集要項】

# 「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」を募集します

～募集期間：令和8年3月2日～3月31日～

	<b>農業委員</b>	<b>農地利用最適化推進委員</b>																		
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に住所を有する者を基本とします。</li> <li>市の附属機関等の委員(教育委員など)でない者。</li> <li>市の職員でない者。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に住所を有する者を基本とします。</li> <li>市の附属機関等の委員(教育委員など)でない者。</li> <li>市の職員でない者。</li> </ul>																		
主たる業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地法の規定による申請・届出にかかる調査、審議。</li> <li>農地等の利用関係の紛争に対する和解の仲介。</li> <li>遊休農地の発生防止及び解消に向けての調整。</li> <li>毎月の農業委員会定例総会等への参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地法の規定による申請・届出にかかる調査、報告。</li> <li>担い手等への農地利用の集積の調整。</li> <li>遊休農地の発生防止及び解消に向けての調整。</li> <li>毎月の農業委員会定例総会等への参加。</li> </ul>																		
募集人員	<p><u>19名</u>のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者 <u>10名以上</u></li> <li>利害関係のない者 <u>1名以上</u> (中立委員)</li> <li>女性農業者や青年農業者の参画に配慮します。</li> </ul>	<p><u>20名</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>地区の地域</th> <th>定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>第1区</u></td> <td>大洲、柚木、西大洲、阿蔵、高山、中村、常磐町、若宮、五郎、田口、市木、徳森、東大洲、東若宮</td> <td><u>(2名)</u></td> </tr> <tr> <td><u>第2区</u></td> <td>平野町平地、平野町野田、北只、松尾、梅川、長谷、横野、北裏、稻積、野佐来、黒木、菅田町菅田、菅田町宇津、菅田町大竹、富士、阿部、森山、蔵川、成能、宇和川</td> <td><u>(5名)</u></td> </tr> <tr> <td><u>第3区</u></td> <td>柳沢、藤繩、田処、新谷町、新谷、喜多山、恋木、下新谷、春賀、東宇山、多田、八多喜町、手成、米津、上須戒</td> <td><u>(3名)</u></td> </tr> <tr> <td><u>第4区</u></td> <td>旧長浜町の地区</td> <td><u>(5名)</u></td> </tr> <tr> <td><u>第5区</u></td> <td>旧肱川町の地区 旧河辺村の地区</td> <td><u>(5名)</u></td> </tr> </tbody> </table>	地区名	地区の地域	定数	<u>第1区</u>	大洲、柚木、西大洲、阿蔵、高山、中村、常磐町、若宮、五郎、田口、市木、徳森、東大洲、東若宮	<u>(2名)</u>	<u>第2区</u>	平野町平地、平野町野田、北只、松尾、梅川、長谷、横野、北裏、稻積、野佐来、黒木、菅田町菅田、菅田町宇津、菅田町大竹、富士、阿部、森山、蔵川、成能、宇和川	<u>(5名)</u>	<u>第3区</u>	柳沢、藤繩、田処、新谷町、新谷、喜多山、恋木、下新谷、春賀、東宇山、多田、八多喜町、手成、米津、上須戒	<u>(3名)</u>	<u>第4区</u>	旧長浜町の地区	<u>(5名)</u>	<u>第5区</u>	旧肱川町の地区 旧河辺村の地区	<u>(5名)</u>
地区名	地区の地域	定数																		
<u>第1区</u>	大洲、柚木、西大洲、阿蔵、高山、中村、常磐町、若宮、五郎、田口、市木、徳森、東大洲、東若宮	<u>(2名)</u>																		
<u>第2区</u>	平野町平地、平野町野田、北只、松尾、梅川、長谷、横野、北裏、稻積、野佐来、黒木、菅田町菅田、菅田町宇津、菅田町大竹、富士、阿部、森山、蔵川、成能、宇和川	<u>(5名)</u>																		
<u>第3区</u>	柳沢、藤繩、田処、新谷町、新谷、喜多山、恋木、下新谷、春賀、東宇山、多田、八多喜町、手成、米津、上須戒	<u>(3名)</u>																		
<u>第4区</u>	旧長浜町の地区	<u>(5名)</u>																		
<u>第5区</u>	旧肱川町の地区 旧河辺村の地区	<u>(5名)</u>																		
任期	<u>3年</u> (令和8年7月20日から令和11年7月19日)	<u>3年以内</u> (委嘱された日から令和11年7月19日)																		
報酬	<u>委員 年額260,000円</u>	<u>委員 年額260,000円</u>																		
募集期間	<u>令和8年3月2日(月曜日)から令和8年3月31日(火曜日)</u> 郵送の場合も3月31日 <b>※午後5時必着</b>																			
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募は、個人3名以上からの推薦、団体からの推薦または自薦によります。</li> <li>推薦届または応募届に必要事項を記入の上、直接または郵送で大洲市農業委員会事務局に提出してください。 ※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦・応募は可能ですが(両方を)兼務することはできません。</li> </ul>																			
応募用紙の受取方法	<p>○大洲市農業委員会事務局(大洲市役所別館1階)で受け取る。</p> <p>○市のホームページからダウンロードする。 (様式名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員会委員推薦届(一般・団体)</li> <li>農業委員会農地利用最適化推進委員推薦届(一般・団体)</li> <li>農業委員会委員応募届</li> <li>農業委員会農地利用最適化推進委員応募届</li> </ul>																			
応募状況の公表	応募の状況については中間および結果を市ホームページで公表いたします。(候補者住所以外の項目)																			

※次のいずれかに該当する人は、法律により、農業委員会委員や農業委員会農地利用最適化推進委員になれません。

- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人